

1. タイトル

「東日本大震災の生じせしめた『事例』－政治学からのアプローチのために」

2. 報告の狙い

- ・地震が発生する時点での、事後の危機対応・復旧・復興等への意思決定を規定する、地震発生時点における政治的機会構造の理解
- ・東日本大震災への対応過程の概観
- ・震災対応過程における“重要な”公的意思決定の事例紹介
- ・事例選択にかかる公的意思決定の「重要性」主張根拠の提示

3. 東日本大震災にかかる時系列と、そこに表象される“重要な”公的意思決定

1. 発災日まで：（2010年6月～2011年3月11日）

- 6月8日 菅内閣成立（民主・国民連立）。
- 7月11日 参院選。自民復調、再び「ねじれ国会」へ突入。
- 9月7日 尖閣諸島中国漁船衝突事件が発生。日中関係は悪化。
- 9月14日 民主党代表選、菅代表再選（小沢一郎が対立候補）。
- 11月4日 漁船衝突事件にかかる「衝突映像流出事件」が発生。
- 11月26日 仙谷官房長官への参院問責決議案が可決。
- 11月27日 馬淵国土交通相への参院問責決議案が可決。
- 1月14日 内閣改造により仙谷氏・馬淵氏は退任。与謝野馨氏が入閣（経済財政相）。
- 1月24日 通常国会が開会。
- 3月1日 平成23年度予算案が衆院通過（特例公債法案に成立の目途無し）。
- 3月7日 外国人違法献金問題により前原外相が辞任。

*震災発生直前における民主党政権をとりまく政治的機会構造

政権党

- ・鳩山内閣期の制度遺産としての「政治主導」（政務三役・陳情システム・事務次官会議の欠如）の残存。
- ・実力者である小沢一郎氏の非主流派化、疑獄事件の存在による影響力の低下。党内主流・非主流派の対立、陳情システムの運営者の不在、党と執政間の意思疎通の問題。
- ・外交政策・危機管理をめぐる民主党政権への信頼度の低下（尖閣諸島漁船衝突事件）。

政党間関係

- ・「ねじれ国会」により野党（自民・公明）のバーゲニングパワーが高い状況。
- ・民自を中心に大連立形成の機運が台頭するも現実問題にはならず。

- ・「たちあがれ日本」と連立形成を試みるも失敗。与謝野氏が単独入閣し民自関係が悪化。
- ・外国人献金問題を材料として、主に自民党が菅内閣の倒閣を模索していた。

議会案件

- ・通常国会開会中。
- ・次年度（平成23年度）予算案は衆議院を通過し成立の目途は立ったものの、歳入の裏付けとなる「特例公債法」案成立の見通しが与野党間協議では立たない状況。

2. 3月11日（発災日：金曜日）

- 14:46 地震発生（M7.9）。
- 14:49 気象庁、大津波警報を発令（津波高のアナウンスが避難行動を規定？）。

津波犠牲者の半数超は「高齢者」

- ・緊急時の避難行動を老化が困難にする。
- ・避難介助中に犠牲となった人々（家族、消防団、警察等）も多く存在。

- 14:50 首相官邸に「官邸対策室」が設置され、緊急参集チームが招集。
- 14:52 岩手県、自衛隊に災害派遣要請（以後、各県が災害派遣を要請）。
- 14:55 菅首相が首相官邸に戻る。
- 15:06 東京電力、非常災害対策本部を設置。
- 15:12 各地で津波観測の報告が始まる。
- 15:14 政府、「緊急災害対策本部」を設置。
- 15:26 岩手県宮古市田老町に津波到達（「世界最大の防潮堤」の破壊）。
- 15:27 菅首相、自衛隊に対し「最大限の活用」を指示。
- 15:36 石巻市立大川小学校、被災教育施設のなかで最悪の人的被害。
(児童74名、教職員10名死亡)
- 15:42 福島第一原発、10条通報（津波に起因する電源喪失事象の開始）。

「福島第一原発事故」対応過程の始まり

- ・津波高が事前想定よりも高く、施設制御用の電源設備を水没させた。
- ・電源設備の水没により施設制御不能への徐々に転落。
- ・津波による「全電源喪失」はそもそも考慮不要（1992年：安全設計震災指針）。
- ・東北電力女川、東京電力福島第二、日本原電東海第二も津波被災。

- 16:00 気象庁、地震規模を見直し（M7.9→M8.4）
- 16:20 気象庁、「東北地方太平洋沖地震」を命名。
- 16:36 福島第一原発に関する官邸対策室が設置。
- 16:47 グーグル社、安否情報サービス「パーソンファインダー」提供開始。

インターネット・サービスを通じた震災支援活動の始まり

- ・グーグル社、ヤフー社は提供サービスの一環として開始。
- ・ツイッターは、利用者により自然発生的な活動として開始。情報網。

・NHKとインターネット動画配信サービスとのサイマル放送が開始。

16:54 菅首相、記者会見。

17:30 首都圏では帰宅困難者問題が顕在化。

首都圏における「東日本大震災」の影響波及の第一段階

- ・首都圏における地上交通網がほとんどストップし、徒歩帰宅者が続出。
- ・首都圏への影響波及は、第二段階として「電力不足」、第三段階として「物資不足」へ。

17:30 気象庁、地震規模を再度見直し（M8.4→M8.8）。

17:47 NTT、災害伝言ダイヤルの運用開始。

18:00 北澤防衛相、自衛隊に大規模震災災害派遣命令。

自衛隊史上最大の動員命令

- ・自衛隊の災害派遣はすでに既定路線化。
- ・自衛隊の動員規模の引き上げは、菅政権として積極的に行っている。
- ・日米同盟の一環としての、災害派遣における日米協力（「トモダチ作戦」）の展開。

18:00 民主・自民、与野党党首会談を開催（官邸内）。

18:42 政府調査団、宮城県へ進発。

18:45 NHK、安否情報放送を開始。

19:00 政府、「原子力緊急事態」を宣言し「原子力災害対策本部」を設置。

原子力災害対策特別措置法、初の運用

- ・自然災害と原子力災害との同時並行的処理の前提なき運用による機構分断。
- ・広域被災による現地対策本部（オフサイトセンター）立ち上げの事実上の失敗。

19:30 北澤防衛相、自衛隊に原子力災害派遣命令（史上初）。

20:00 災害救助法の適用市町村を発表（厚生労働省）。

20:50 福島第一原発の半径2キロ圏内住民に避難勧告。

原発周辺住民の「避難」問題の発生

- ・当時の原発法、原子力防災計画では、半径10キロ圏内までの避難・屋内退避を想定。
- ・半径20キロ、30キロ圏というように段階避難させる方法は機会的対応。
- ・避難経路の設定が無く、実際の避難行動での混乱に拍車（交通路、弱者避難等）。
- ・SPEEDI、ERSSといった予測システムを活用することができず被曝者を増加。

23:30 警察庁、死者行方不明者の第一回発表。

3. 3月12日（発災2日目：土曜日）

0:15 国土交通省、道路啓開作戦（通称「くしの歯作戦」）を開始。

0:15 日米首脳電話会談。自衛隊、米軍の協力体制構築へ。

3:59 長野県栄村でも地震（震度6強）。

- 6 : 0 0 政府、災対本部の現地対策本部を設置（宮城県庁内）。
- 6 : 1 4 菅首相、福島第一原発等の被災地視察へ進発。
- 9 : 3 5 政府、激甚災害法の適用を決定。
- 1 0 : 4 7 菅首相、首相官邸に帰着。
- 1 5 : 0 0 五大臣会合（公安、国交、総務、防衛、防災の各大臣）。
- 1 5 : 3 6 福島第一原発 1 号機が水素爆発。

水素爆発による放射性物質の飛散と放射性物質による汚染の発生

- ・ 1 号機以降、各号機にも同様の事象が発生。
- ・ 周辺のみならず広域的に飛散したため、首都圏にもおよぶ広域汚染が発生。
- ・ 後刻の「除染」問題の端緒と、除染をめぐるリスク・トレードオフ問題。

- 1 8 : 2 5 政府、福島第一原発の半径 2 0 キロ圏内住民に避難指示。

4. 3 月 1 3 日（発災 3 日目：日曜日）

- 2 : 4 4 福島第一原発 3 号機、注水不能に。
- 1 1 : 5 5 自衛隊、1 0 万人動員体制へ。
- 1 2 : 5 5 気象庁、地震規模を改めて見直し（M9. 0）。
- 1 5 : 0 0 宮城県警、県内犠牲者を「万人単位」と報告。

桁外れの被害規模と犠牲者の発生を確認

- ・ 想像を絶する規模の人的犠牲を公的に「確認」する出来事。
- ・ 救助、救急救命、捜索活動へ動員する必要のあるリソースの規模も重要に。

- 1 7 : 5 8 気象庁、津波注意報を解除。
- 1 9 : 4 9 政府、計画停電に関するメッセージを公表。

電力不足と社会秩序の維持に向けた努力

- ・ 原子力発電所の停止により、電力消費地である首都圏への電力供給能力低下。
- ・ 火発等停止設備の緊急再開による機械トラブル、燃料調達の問題の始まり。
- ・ 公的決定の方向性のひとつは「パニック防止」？

- 2 0 : 2 0 東京電力・清水社長、記者会見。

5. 3 月 1 4 日（発災 4 日目：月曜日）

- 9 : 0 0 日本銀行、市中への資金供給を開始。

「恐慌」回避のための努力

- ・ 危機的事象においては、金融サービス業者の脆弱性が露呈しやすい。
- ・ 投資家が投機をあおったり、債権回収に走ったりすることで、特に小規模事業者の倒産が起りやすい環境（例：関東大震災とその後の「震災手形」問題）。
- ・ 金融機能の安定化を公的に保障することによって、恐慌を回避する努力。

- 9 : 0 0 中央共同募金会、義援金の受付を開始。
- 9 : 0 0 政府、石油国家備蓄の3日分市場放出を決定。
- 1 1 : 0 1 福島第一原発3号機、水素爆発。
- 1 6 : 3 4 福島第一原発2号機、海水注入開始。

6. 3月15日（発災5日目：火曜日）

- 4 : 1 7 東京電力・清水社長、官邸入り。
- 5 : 3 0 菅首相、東京電力本社を訪問し「統合対策本部」設置を決断。
- 6 : 0 0 福島第一原発4号機、爆発音。
- 6 : 3 0 国際援助隊（英・米）が搜索を開始（大船渡市）。
- 8 : 5 6 東北新幹線、一部運転再開（東京―那須塩原）。
- 9 : 3 8 政府、「震災ボランティア連携室」を設置。

「新しい公共」と東日本大震災

- ・被災者支援に関する市民社会組織の公的巻き込みのダイナミズム。
- ・中央レベル、現地レベルそれぞれにおける「新しい公共」実践の試行錯誤の始まり。

- 1 0 : 5 9 福島第一原発オフサイトセンターに退避命令（福島県庁へ後退）。
- 1 1 : 0 6 福島第一原発の半径20キロ圏内に避難指示。
- 2 2 : 3 1 静岡県東部で地震（震度6強）。

7. 3月16日（発災6日目：水曜日）

- 9 : 2 0 東京電力、首都圏地域の計画停電を実施。
- 1 1 : 5 8 自衛隊、予備自衛官・即応予備自衛官の災害等招集命令。
- 1 6 : 3 5 「東北地方太平洋沖地震に関する天皇陛下のおことば」、各社で放送。

天皇の活動と社会統合・象徴作用

- ・天皇、皇后両陛下の東日本大震災への関わり方と社会統合の機能。
- ・象徴作用の問題。

8. 3月17日（発災7日目：木曜日）

- 5 : 0 0 米国駐日大使、福島第一原発の半径80キロ圏内の米国人に避難勧告。
- 9 : 0 0 政府、「被災者再建支援本部」を設置。
- 9 : 0 0 厚生労働省、食品・飲料水の「暫定基準値」適用を発表。
- 9 : 4 8 自衛隊、福島第一原発3号機にへり放水を実施。
- 1 0 : 2 2 日米電話首脳会談。
- 1 9 : 3 5 警察、消防が福島第一原発3号機に放水を開始。
- 2 0 : 0 0 仙谷由人前官房長官（民主党代表代行）、官房副長官に復帰。

9. 3月18日～4月11日（発災一か月迄）

- 3月18日 ニューヨーク外為相場で歴史的円高（76円25銭）。
- 3月18日 国土交通省、緊急復旧事業のための前払い対応等措置を通達。
- 3月19日 福島産原乳、茨城県産ハウレンソウから暫定基準値超放射性物質検出。
- 3月19日 菅首相、谷垣・自民党総裁と電話会談。入閣要請を拒絶。
- 3月22日 政府、被災者生活支援のための各府省連絡会議を発足。
- 3月22日 水道水から放射性ヨウ素を検出（東京・金町浄水場）。
- 3月22日 内閣府、震災の直接被害額を15～25兆円と試算。
- 3月22日 統一地方選日程臨時特例法、成立。

震災直後の選挙事務の問題

- ・特例的延期の発生（被災県、被災自治体）
- ・被災地での選挙事務、選挙執行に必要なリソースの不足
- ・選挙人名簿など、有権者の同定にかかる問題の発生。

- 3月23日 原子力安全委員会、SPEEDI計算結果を公表。
- 3月24日 東北自動車道、一般車通行再開。
- 3月24日 統一地方選（前半戦）告示日。
- 3月25日 政府、福島第一原発の半径20～30キロ圏内住民への自主避難を要請
- 3月28日 岩手県、沿岸部県営住宅の一時入居者募集開始。
- 3月29日 平成23年度予算案、参院否決（衆院優越により自然成立）。

「菅おろし」政局の始まり

- ・平成23年度予算の裏付けとなる「特例公債法」の対決法案化。
- ・民主党内、自民党内の路線対立と「震災立法」への協調。

- 3月30日 天皇、皇后両陛下が避難者を訪問（東京武道館）。
- 4月1日 政府、震災名称を「東日本大震災」と決定。
- 4月1日 北茨城沖からの採取のイカナゴ稚魚から放射性セシウム・ヨウ素を検出。
- 4月1日 被災地初の仮設住宅が完成（岩手県陸前高田市）。
- 4月4日 福島第一原発、低濃度汚染水の海洋放出を開始。
- 4月7日 最大規模の余震（M7.1）。
- 4月8日 日本赤十字社義援金配分割合決定委員会、配分方針（第一次）決定。
- 4月10日 統一地方選開票日。石原東京都知事が四選。
- 4月11日 政府、「復興構想会議」設置を閣議決定。

10. 4月12日～6月11日（発災3か月迄）

- 4月12日 保安院、福島第一原発事故の評価を「レベル7相当」と発表。
- 4月13日 仙台空港、旅客運行を再開。
- 4月22日 福島第一原発の半径20キロ圏内を「警戒区域」に設定。

- 4月24日 統一地方選（後半戦）。
- 4月27日 小中学校、保育所の表土除染を開始（福島県郡山市）。
- 4月27日 被災者関係の国税関係法臨時特例法成立。
- 4月28日 宮城県内初の仮設住宅入居が開始（塩釜市）。
- 4月28日 日本銀行、被災地金融機関向けの低利貸出制度の具体策決定。
- 4月29日 東北新幹線が全線運転再開。
- 4月29日 震災土木復旧代行法、震災被災地建築制限特例法成立。
- 5月1日 **震災補正予算（第1次補正）**が成立。
- 5月6日 菅首相、**中部電力・浜岡原発の稼働停止**を要請。
- 5月10日 「警戒区域」内の一時帰宅を実施（福島県川内村）。
- 5月12日 東京電力、福島第一原発1号機のメルトダウンを認める。
- 5月13日 死者1万5000人超。
- 5月15日 「計画的避難区域」の住民避難を開始（福島県飯館村、川俣町）。
- 5月16日 **災害廃棄物処理指針**を公表（環境省）。
- 5月19日 政府、被災者支援の当面の取り組み方針を取りまとめ。
- 5月20日 政府、**原発事故に伴う損害賠償基準**を設定。

東京電力の経営問題と「賠償」

- ・原賠法の想定を超える賠償措置に関するスキームの立案努力。
- ・「国策」推進をめぐる政府と企業の関係性の一側面としての賠償問題。
- ・民間経営主体としての東京電力と、「国策」推進主体としての東京電力。

- 5月24日 政府、いわゆる「**政府事故調**」設置を閣議決定。
- 5月26日 G8サミット（フランス）
- 6月2日 菅首相のいわゆる「退陣」表明。内閣不信任案は否決。
- 6月7日 政府、IAEA向け事故調査報告書を提出。
- 6月11日 全国各地で「**脱原発**」**社会運動**が展開される。

社会運動の盛り上がりと収束

- ・震災以降の「脱原発」運動の全国的な盛り上がり。
- ・社会運動による政治的影響力行使の機会とその限界。

11. 6月12日～9月11日（発災半年迄）

- 6月20日 **東日本大震災復興基本法**が成立。
- 6月20日 被災者らを対象とする「高速道路無料化」が開始。
- 6月25日 岩手県平泉町の文化遺産群、世界遺産に登録決定。
- 6月25日 **復興構想会議が「提言」**を提出。
- 6月27日 福島県民放射線影響調査が開始。
- 6月28日 政府、「**東日本大震災復興対策本部**」を発足。
- 7月1日 経済産業省、**電力使用制限令**を発令。
- 7月5日 松本龍復興相（福岡1区）失言問題で辞任。後継に平野達男氏（参院岩手）。

- 7月6日 九州電力「やらせメール」事件が発覚。
- 7月8日 牛肉から暫定基準値を超える放射性セシウムを検出（食餌の稲わら汚染、福島県南相馬市）。
- 7月17日 女子サッカー「なでしこジャパン」、W杯初優勝。
- 7月19日 政府、福島県産牛肉の出荷停止を指示。
- 7月25日 **第2次補正予算**が成立。
- 8月1日 自衛隊が宮城県庁舎で撤収式。
- 8月3日 **原子力賠償支援機構法**が成立。
- 8月6日 東京電力、原発事故対応にかかる社内テレビ会議映像の一部公開。
- 8月17日 政府答弁書により、**震災孤児**「241名」が判明。
- 8月19日 医師免許詐称の男を逮捕（石巻市のボランティアセンター）。
- 8月20日 JR気仙沼線、線路跡地へのBRT（バス輸送システム）暫定運行開始。
- 8月22日 野田首相、脱原発を求める**市民団体と面会**。
- 8月22日 エネルギー・環境会議の討論型世論調査で「原発ゼロ」指示が最多。
- 8月26日 菅首相、**正式に退陣表明**。
- 8月29日 民主党代表選。野田氏が海江田氏に勝利。
- 8月29日 南海トラフ地震被害想定を「最大32万3千人死亡」と公表。
- 8月30日 東京電力、**原子力賠償基準**を発表。
- 9月2日 **野田内閣が発足**。

12. 9月12日～2012年3月11日（発災1年迄）

- 9月30日 「緊急時避難準備区域」が解除。
- 9月30日 「**国会事故調**」設置法が成立。

事故検証・調査組織の鼎立

- ・政府、議会、事業者、民間という複数の調査組織の併存。
- ・調査組織とその後ろ盾となった主体との関係および調査活動の「色」。

- 10月10日 政府、助成方針を決定。年間1ミリシーベルト超の地域を除染。
- 10月27日 食品安全委、生涯累積100ミリシーベルトを答申。
- 10月28日 政府、福島第一原発廃炉完了に「30年超」の見通しを示す。
- 11月2日 震災がれきの**広域処理**開始。
- 11月20日 第3次補正予算が成立。
- 11月30日 仙台市、**震災復興計画**を策定。
- 12月1日 福島第一原発・吉田所長が退任（病気療養を理由として）。
- 12月2日 国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）が発足。
- 12月4日 **高台移転**に関する初の住民・自治体合意（岩手県野田村）。
- 12月6日 原発賠償審査会、**自主避難者**にも賠償決定。
- 12月16日 政府、福島第一原発の冷温停止状態を宣言（いわゆる「**収束宣言**」）。
- 12月22日 厚労省審議会、**食品放射性物質基準案**を了承。

食品の暫定基準値から新基準をめぐる合意形成

- ・「安全」「安心」をめぐるリスク・トレードオフの問題と合意形成。
- ・食品衛生行政における「日常性の回復」

- 1月4日 福島環境再生事務所を開設（県内除染の拠点。環境省）。
- 1月26日 原発事故の「警戒区域」「計画的避難区域」の除染工程表を発表（環境省）。
- 1月27日 政府会議における「議事録未作成問題」が判明。
- 1月31日 福島県川内村、住民帰還を呼びかける「帰村宣言」。
- 2月9日 「復興特区」第1号を認定（岩手県、宮城県）。

特区制度の光と影

- ・地域経済の迅速復興への資源投入へのハードルを下げる効果。
- ・反面、保護産業の領域への新規参入による自由競争の激化と優勝劣敗。

- 2月8日 第4次補正予算が成立。
- 2月10日 復興庁が発足。
- 2月17日 社会保障・税一体改革大綱を閣議決定。

東日本大震災の「次」の政策課題

- ・「収束」後の政治的アリーナ。
- ・社会保障と消費税増税をめぐる政策争点の再台頭。
- ・国家財政の「危機」の未然の回避と、震災「危機」対応の分裂。

- 2月22日 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が発足。
- 2月23日 被災3県の公設避難所がすべて解消。
- 2月27日 民間事故調、事故報告書を公表。
- 3月1日 福島県広野町役場、避難先（いわき市）から帰還し業務再開。
- 3月11日 震災一年。国主催の追悼式を開催。

13. 2012年3月12日～2013年3月11日（発災2年迄）

- 3月16日 政府、災害廃棄物の広域処理を要請。
- 3月23日 復興特別交付税、第1回配分先決定（総額8134億円）。
- 3月23日 東日本大震災被災者援助特例法が成立。
- 4月1日 避難区域見直し。警戒区域の解除（福島県川内村、田村市）。
- 4月1日 三陸鉄道北リアス線（陸中野田ー田野畑）運行再開。
- 4月17日 被災地仮設住宅の居住期間を延長（3年間へ）。
- 4月19日 福島第一原発1～4号機、書類上の廃炉。
- 4月26日 東京地裁、陸山会事件で小沢一郎氏に無罪判決。
- 4月27日 東京電力、再建計画を政府に提出。
- 5月5日 北海道電力泊原発3号機停止。商用原発の全停止は42年ぶり。
- 6月1日 新経済連盟が発足（eビジネス推進連合会としては2010年2月発足）

- 6月20日 東電事故調、最終報告書を公表。
- 6月20日 災害対策基本法改正法可決成立（第1弾改正）。
- 6月26日 消費税改正法、衆院で可決。民主党内で造反者。
- 7月1日 関西電力・大飯原発3号機が再稼働
- 7月2日 民主党・小沢グループが集団離党（衆院37、参院12）
- 7月5日 国会事故調、最終報告書を提出。
- 7月23日 政府事故調、最終報告書を野田首相に提出。
- 7月27日 ロンドン五輪が開幕。
- 7月31日 東京電力が実質国有化（原子力賠償支援機構の1兆円出資による）。
- 9月3日 政府、震災漂流がれき処理費用負担を検討表明。
- 9月4日 環境省、指定廃棄物最終処分場候補地として打診（栃木県矢板市）。

放射性廃棄物の処理を巡るNIMBY問題の拡大

- ・被災各地にNIMBY施設を設置する必要性の台頭。
- ・施設立地をめぐる環境省の行動様式

- 9月11日 政府、尖閣諸島を一部国有化実施。
- 9月19日 原子力規制委員会が発足。
- 9月19日 革新的エネルギー・環境戦略閣議決定を見送り。
- 9月26日 自民党総裁選、安倍元首相が当選。
- 10月6日 報道により、復興予算の「流用問題」が判明。

復興予算に関する混乱とその收拾

- ・逐次的に決定された復興予算をめぐる「流用」の発生。
- ・法律・組織・予算の優先劣後及びその監督のあり方。

- 10月13日 天皇、皇后両陛下が除染作業を視察（福島県川内村）。
- 10月24日 規制委、全国各原発の放射性物質拡散予測を公表。
- 10月25日 会計検査院、震災復興関連予算の会計監査を報告。
- 10月25日 石原東京都知事が辞職。
- 11月16日 野田首相、衆議院を解散。
- 11月27日 政府、復興予算35事業168億円の執行停止を決定。
- 12月10日 岩手県内初の災害公営住宅入居開始（岩手県大船渡市）。
- 12月16日 衆院選。自民党圧勝し政権交代。

選挙における「震災」「原発」の非争点化

- ・「震災」「原発」は対立争点化せず、「社会保障」「消費税」「経済再生」が争点化。
- ・意図する帰結か、意図せざる帰結か。

- 12月26日 第2次安倍内閣が発足。
- 1月4日 東京電力、「福島復興本社」業務開始（福島県楢葉町、広野町）。
- 1月4日 報道により「手抜き除染」問題が表面化・
- 1月16日 アルジェリア人質拘束事件が発生（日本人10名が犠牲に）。

(日本版NSCに関する議論の台頭)

- 1月22日 政府、日本銀行との「政策連携の共同声明(いわゆるアコード)」発出。
2月7日 国立国会図書館、東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」の運用を正式に開始。

14. 2013年3月12日～2014年3月11日(発災3年)

- 3月31日 日本政府の「借金」が1000兆円を突破。
4月2日 政府、「発送電分離」を閣議決定。
4月12日 被災地初の戸建災害公営住宅の入居開始(福島県相馬市)。
4月23日 水産特区に認定(宮城県石巻市桃浦、復興庁)。
5月17日 中間貯蔵施設建設のため、ボーリング調査開始(福島県大熊町)
5月24日 「三陸復興国立公園」誕生(青森・岩手・宮城の自然公園再編、環境省)。
5月28日 避難指示区域が再編され、警戒区域全解除(福島県双葉町)。
6月17日 災害対策基本法改正法、可決成立(第2弾改正)。
7月3日 「奇跡の一本松」復元完了(岩手県陸前高田市)。
7月8日 原子力発電所への新規制基準施行(原子力規制委員会)。

規制基準をめぐる「既存不適格」の取り扱い問題

- ・規制機関による極めて厳格なルール運営と名聲的利益。
- ・原子力施設へのバックフィットによる「既存不適格」建築物・施設の取扱い。

- 7月9日 福島第一原発元所長・吉田昌郎氏死去。
7月21日 参院選。自・公過半数確保し「ねじれ国会」解消。

～研究計画では、「2013年参院選」を研究範囲の目安と設定している～

- 7月22日 天皇、皇后両陛下が「全村避難」中の福島県飯館村を訪問。
8月8日 避難指示区域の再編完了。
8月8日 技術研究組合「国際廃炉研究開発機構」が発足。
8月20日 福島第一原発・貯蔵タンクからの汚染水漏出。
8月28日 規制委、福島第一原発汚染水漏れを「レベル3」に引き上げ。
8月30日 気象庁、重大災害危険時の「特別警報」の運用を開始。
9月3日 政府、汚染水問題に係る国費投入(470億円)を決定。
9月7日 2020年五輪、東京開催決定(安倍首相の「Under Control」発言)。
9月8日 福島県内の「震災関連死」者、直接死者数を上回ることが明らかに。

震災関連死の増加

- ・岩手、宮城と異なり、福島では長期避難者、県外避難者が続出している。
- ・長期避難等で体調を崩し、結果的に死亡する例が継続して増加している。
- ・震災関連死の認定は、災害弔慰金の支払いと関係するため、公的手続きを経る。

9月9日 東京地検、福島第一原発事故をめぐる業務上過失致死傷の疑いで告発された東電会長、菅元首相ら42人を不起訴。

企業、政府に対する「責任」追及

- ・「業務上過失致死傷」によって構成される「責任追及」の政治空間。
- ・企業の社会的責任の問題と「組織罰（法人罰）」に関する視点。
- ・裁判運動は、公害裁判から続く国内政治過程・社会過程のインターフェースに存在。

9月15日 関西電力大飯原発運転停止。

9月26日 南三陸町、防災対策庁舎の解体を決定。

震災遺構の取扱いを巡る紛争の発生

- ・災害教訓や伝承を目的とする遺構の保存。
- ・被災感情との連関における遺構撤去の要望。
- ・保存派、撤去派の対立という構図は「原爆ドーム」保存にも生じる普遍性を持つ。

10月16日 伊豆大島豪雨（死者行方不明者39名）。

10月18日 試験操業を実施（福島県いわき市漁協等）。

10月25日 震災遺構「第18共徳丸」（気仙沼市）の解体終了。

11月3日 東北楽天ゴールデンイーグルス、日本シリーズ初優勝。

12月4日 国土強靱化基本法が成立。

12月5日 復興法人特別税の1年前倒し終了を決定。

12月14日 中間貯蔵施設候補地の建設受け入れを要請（福島県双葉、大隈、楢葉町）

12月20日 政府、復興新指針を決定（全員帰還の断念、除染基準緩和、東電支援強化）。

12月22日 福島県相馬市長選。立谷市長が再選。

福島県下の首長選における「落選ドミノ」の終了

- ・現職首長の落選が続出。
- ・震災対応に対する地方自治体への評価と首長落選との落差。

12月27日 最終公設避難所(旧・埼玉県立騎西高校)の閉鎖。

1月7日 国家安全保障会議及び国家安全保障局（日本版NSC）が発足。

1月23日 復興交付金1054億円返還の見通し（財務省）

2月9日 東京都知事選。舛添要一氏が当選。

3月1日 規制行政が再編。原子力安全基盤機構が原子力規制委員会に統合。

原子力規制に関わる行政組織の再編

- ・原子力安全・保安院の解体から始まる規制組織再編の完了。
- ・ノー・リターン・ルール等の人事行政上の独立性。
- ・基盤機構の取り込みによる専門能力の向上？

15. 2014年3月12日～（発災4年目）

3月31日 震災がれき処理終了（環境省）。

4月5日 三陸鉄道全線運行再開。

- 4月25日 新しいエネルギー基本計画の政府案決定。
5月9日 第2次安倍内閣成立500日。閣僚交代無し。

～報告時点まで～

①震災「復興」が完了していない点、②福島第一原発の「事故処理」が完了していない点、
を踏まえると、東日本大震災の対応過程（便宜的な意味ではなく）は終了していない。

4. 事例の組み立て

上記の想定事例の再編成

説明の主目的

何を選択するか

①成功（達成）のあった事例か

②失敗のあった事例か

- ・ 成否判断の基準、準拠点の問題（過去の災害をベンチマークとするより他ない？）
- ・ 先行研究等では、②を選択し専門領域からアプローチ、仮説提示→分析（原因究明→課題（対策）導出→一般化（インプリケーションの発見）とするのが一般的。
- ・ ①のなかでの「限界範囲」「想定外」への考慮も必要ではないか（*但しインパクトに欠ける）
- ・ 目的に応じた選択は、いくらでも理由づけることが可能である（それが社会的に受容されるものであるかはまったく別である）。

どのように選択するか

①過程的選択か。

②構造的選択か。

以上